

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
21	令和5年 12月6日	令和5年度持続 可能な社会づく りに向けた再エ ネ・省エネの推 進施策について		<p>【陳情趣旨および理由】</p> <p>令和5年10月23日決算特別委員会の資料によると、著しく県税費用対効果の低い事業が確認される。</p> <p>「スマートハウス・エコハウス普及促進事業」における補助金額65,650,000円、1,420件、CO₂排出削減量は1736.6トンであり、1.0トン削減に要した費用は37,781円、「省エネ・再エネ等推進加速化事業」における補助金額合計121,096,314円、省エネ診断137件、設備投資補助件数85件、CO₂排出削減量は489.1トンであり、1.0トン削減に要した費用は247,590円である。</p> <p>上記の2事業は家庭部門、事業部門という違いはあるが、CO₂排出量削減への施策としては同類である。なぜ県税費用対効果に約6.5倍の開きがあるのか、どのような集計方法なのか、本当に必要な事業なのか、担当課、執行団体には説明責任があると考えます。</p> <p>令和5年3月8日に公表された令和5年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）では、事業所省エネ・再エネ等導入加速化事業において、「事業目標」が設備導入支援件数80件、伴走支援事業60件であるが、令和5年11月20日時点で大きく後退している。貴重な県税を投じた事業において何よりも難しいのが、この状況の良し悪しが定量性を持って判断できない点である。仮に導入件数が達成できればCO₂排出量削減ができていないのか。</p> <p>先述の決算特別委員会資料における「今後の課題」では、「中小企業者等が取り組む省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入に対して支援することにより、CO₂ネットゼロ社会づくりをより一層加速していく必要がある。」とあるが、加速どころか減速していないか。2013年度比50%削減目標への進捗は、民主的で透明性の確保されたプロセスにて評価されていない。</p> <p>令和5年度において上記の省エネ診断事業は12月28日までの募集であるが、昨年度は1月31日までの募集であり、短くする必要性はどこにあるのか。省エネ等伴走支援事業は11月30日で募集を終了しているが、なぜ省エネ診断事業は継続しているのに省エネ等伴走支援事業は終了するのか。事業目標を達成し、今年度予算を使い切ったのならば理解できるが、そうではない。年度予算執行に期限があるのは理解するが、中小企業等は12月以降も事業を継続している。目標期限である2030年へ時計の針は進んでいるが本当に問題ないのか。</p> <p>先月成立した国の令和5年度補正予算において中小企業施策が発表されているが、県施策と2重行政になっては大きな損失である。滋賀県は日本国に内包されているので、民主的で透明性の確保されたプロセスを経て、合理的な判断がなされるべきである。</p> <p>以上について、CO₂ネットゼロ推進課へ説明を求めたが、直接応答する機会さえ与えられていないため、陳情書を提出する。</p>	総務・企画 ・公室常任 委員会